

構造改革特区の第3回認定について

平成15年11月21日
内閣府構造改革特区担当室

10月1日から第3回目の構造改革特別区域計画の認定申請の受付を開始し、新たに63の主体から73件の申請があった。このほか21の主体から22件の既に認定された特区計画の変更申請があった。

新規の73件の申請のうち、取り下げられた1件を除く72件(先行認定した2件を含む)については、全て構造改革特別区域法及び構造改革特別区域基本方針に定めた認定基準を満たしており、新たな特区として認定する。また、既に認定された特区計画の変更申請22件(先行認定した1件を含む)についても認めることとした。

(11月28日認定。 「株式会社による学校設置事業」の特例を活用する3件(新規2件、変更1件)については、10月24日に先行認定。)

なお、第4回目の認定申請は平成16年1月13日から受付を開始する。

実現した特区の例 (第3回認定分)

1. 教育関係特区

キャリア教育推進特区【千代田区】、ビジネス人材育成特区【大阪市】



株式会社が実学のニーズに応える大学や専門職大学院の設置主体となることを認め、地域における高い専門性を持った人材の輩出、地元企業との連携の充実、雇用や消費の拡大など、地域社会 経済の活性化を図る。

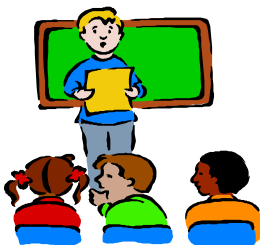
(学校設置会社による学校設置、校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置等)

- ・ 卒業生及び科目履修生のうち、将来は毎年370人程度が起業

みつ

みつ

御津町教育特区【岡山県御津町】(特区計画の変更)



株式会社が廃校となった校地・校舎を活用して中学校を開校(3年後には高校も開校)し、公立校との共存の中での教育的刺激の誘発、住民の選択肢の多様化、過疎に悩む地域の振興・活性化などにつなげる。

(学校設置会社による学校設置、校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置)

- ・ 国内外の社会で活躍できるオピニオンリーダーとなれる人材の輩出

2.農業 都市農村交流特区

とおの

日本のふるさと再生特区 **【岩手県遠野市】**



遠野物語の里で、農家民宿でどぶろくを提供し、ぬくもりともてなしの心で都市との交流の拡大を図り、農林業を中心とした地域に根ざした新たな起業を促進し、地域の活性化を図る。

(農家民宿における簡易な消防用設備等の容認、農家民宿等における濁酒の製造容認、農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認)

- ・農家民宿等の開業件数：20件（平成19年度）
- ・株式会社等による農業生産活動件数：10社（平成19年度）

人と自然との共生ゾーン特区 **【神戸市】**



農地取得の下限面積の引き下げによる新規就農と都市農村交流による農家の経営意識の改革を図るとともに、農村資源の有効活用を市民と協働して進め、人と自然が共生する農地の多面的活用を図る。

(農家民宿における簡易な消防用設備等の容認、農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認、市民農園の開設者の範囲の拡大、農地取得後の農地の下限面積要件緩和)

- ・都市部からの新規就農者 40名（平成19年度まで）
- ・交流人口 104千人（H13） 125千人（H19）

3.地方行革 まちづくり特区

し き 志木市地方自立特区 【埼玉県志木市】

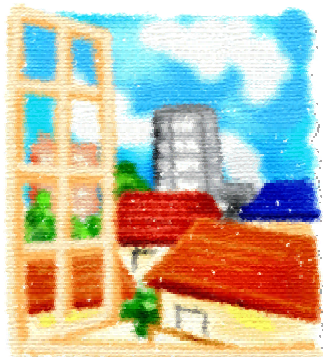


行政組織のスリム化を図りつつ市民サービスを確保するため、職員が行う業務を市民ボランティアである「行政パートナー」へ移行する過程で生じる業務量のギャップを臨時的任用制度の特例を活用して対処する。

(地方公務員に係る臨時的任用期間の延長)

- ・図書館の受付業務等 164 業務を委託し、46名の職員低減 [平成18年度まで]

美しいひだみの景観特区 【岐阜県】



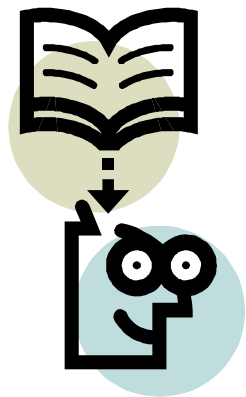
伝統的・歴史的な景観風致を有する当地区において、のぼり旗等の違反広告物の除却要件を緩和するとともに、その対象を拡大することにより、良好な景観形成と住民の意識高揚を図る。

(条例違反の屋外広告物除却の迅速化及び対象拡大)

- ・地域住民の意識高揚に伴う良好な景観形成
- ・除却可能となる違法広告物：約3,600件（1年後に600件まで削減）

4.産業活性化・国際物流特区

ロボット開発・実証実験特区【福岡県、北九州市、福岡市】

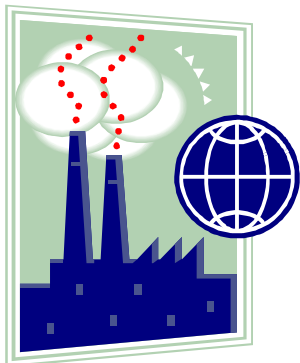


産学が集積した地域特性を活かし、商店街のアーケード等の公道でのロボットの歩行実験を実施し、生活領域で活躍するロボットの開発促進等、新たな産業の創出を図り、地域活性化を目指す。

(公道におけるロボット歩行等実験の許可の円滑化)

- ・関連企業の創造・新規参入 100社 [今後10年間]
- ・新たな雇用の創出 約1,900人 [今後10年間]
- ・製造品出荷額等の増加額 約450億円 [今後10年間]

水島港国際物流・産業特区【岡山県】



取扱貨物量が全国6位の水島港において、国際コンテナターミナルを民間業者が一体的効率的に運営すること等により、アジア向けの国際輸送拠点港湾として国際競争力の強化を図る。

(埋立地の用途変更手続の柔軟化、特定埠頭の運営効率化、仮ナンバー表示の柔軟化)

- ・貿易量の増加 8.6万TEU(平成16年) 13.2万TEU(平成25年)
- ・輸送コスト等の削減 10年間で約100億円

5.生活福祉特区

いちのへ

公設民営小規模多機能福祉特区 **【岩手県一戸町】**



人口の3割を高齢者が占める当地区において、公設の特別養護老人ホームを町が出資する民間事業者に管理委託することにより、機能的な運営を図るとともに高齢者のニーズに即した福祉サービスを提供する。

- (特別養護老人ホームの法人への管理委託容認)
- ・町の直営に比べて年間2,040万円のコスト削減

6.幼保連携 一体化特区

ひがしかわ

ひがしかわ

北海道東川町幼保一元化特区 **【北海道東川町】**



平成14年12月に開園している幼保合築施設において、合同保育により幼保の分け隔てのない一貫した幼児教育・保育を進めるとともに、保育事務を教育委員会に委任し、同施設の入園受付選考、情報提供等を一括して行える完結型の事務処理体制を確立する。

- (幼稚園児と保育園児の合同活動、保育事務の教育委員会への委任)
- ・質の高い均質な教育・保育機会の提供、一体的な事務処理による利便性の向上